

福井県公安委員会 開催概要

平成31年1月24日開催 「定例公安委員会」

会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 第2回ふくい振り込め詐欺撲滅川柳コンクール

県警察から、特殊詐欺抑止対策の一環として取り組んだ「第2回ふくい振り込め詐欺撲滅川柳コンクール」の開催結果について報告があった。

委員から「川柳コンクールはアイデア豊かで立派な活動であり敬服している。川柳の老舗である第一生命や、振り込め詐欺の最前線といえる金融機関と連携して取り組んでいるところが、成功につながっていると思う。」との発言があった。

委員から「第1回目より第2回目の方が応募数も多く盛況になっていること、またこうした試みが全国に広がっていることが、とても嬉しく思う。今後も続けてほしい。」との発言があった。

委員から「福井県警察が始めた川柳コンクールが他県警察でも取り入れられることは嬉しいことだが、先に取り組んだ利点や継続性で福井県警察のオンリーワンの魅力を目指してほしい。また、応募された川柳のなかに特殊詐欺防止のキーワードが含まれているのではないかと思う。それをヒントに今後も特殊詐欺抑止に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

(2) 平成30年中の刑法犯認知・検挙状況（暫定値）

県警察から、平成30年中の刑法犯認知・検挙状況について報告があった。

委員から「刑法犯の認知件数は減少傾向で非常にありがたいことだが、これから高齢化で社会的弱者が増え、刑法犯の被害が増加する可能性がある。犯罪予防のためには市町やボランティアと連携して、防犯に対する意識の向上を図ることが大切と考える。力を入れて取り組んでいただきたい。」との発言があった。

委員から「重要犯罪の検挙率が100パーセントということや、認知件数の減少など、優秀な成績が報告された。また、振り込め詐欺等の特殊詐欺が大幅に減少したことは快挙であると思う。その要因を教えてください。」との発言があり、県警察から「特殊詐欺については、体制強化として一昨年秋に特殊詐欺緊急対策プロジェクトチームを立ち上げ、刑事部と生活安全部が連携し取り組んだ。抑止面では効果的な



広報啓発を行い、検挙面ではだまされたふり作戦により福井県に来ると捕まるという意識を持たせる対策を行った。こういったことが総合的に反映されたと思う。」との説明があった。

委員から「刑法犯の認知件数が戦後最少を更新し、16年連続で減少させたことは至難の業である。現場の士気が高く、職務執行能力も高いということの結果であると思う。平成31年も平成30年に負けない成果を収めていただきたい。また、重要犯罪の発生はインパクトが大きく体感治安に影響する。重要犯罪が起きないようにして、体感治安の向上に努めていただくようお願いする。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 行政訴訟事件に係る措置

自動車運転免許取消処分取消請求事件等に係る措置について説明を受け、これを決裁した。

(2) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施報告

ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

(3) 警察施設損壊弁済金に係る債権の権利放棄

警察施設損壊弁済金に係る債権の権利放棄について説明を受けた。

(4) 殺人事件の検挙

福井市内における殺人事件の検挙について報告を受けた。

(5) 集団行動に関する許可事務専決状況報告

平成30年12月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

(6) 警察職員等の援助要求

原発警備に係る県外特別派遣部隊の援助要求に対する同意について報告を受けた。

(7) 小型無人機等飛行禁止法に係る通報状況

小型無人機等飛行禁止法に係る通報の受理について報告を受けた。

(8) 警察学校初任科卒業式実施要領説明

平成31年2月1日に警察学校で開催される第87期初任科長期課程卒業式の実施要領について説明を受けた。

3 運転免許の処分関係

本日（1月24日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取14件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。